

平成 18 年 11 月 29 日

受益者の皆様へ

興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社

**「D I A M世界好配当株オープン（毎月決算コース）（愛称：世界配当倶楽部）」
信託約款変更のお知らせ**

拝啓

皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。また、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、この度、当該投資信託につきまして信託約款の変更を予定しております。つきましては、当該変更の内容を下記のとおりお知らせ申し上げます。

今後とも「D I A M世界好配当株オープン（毎月決算コース）（愛称：世界配当倶楽部）」につきまして変わらぬご愛顧の程宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

・対象ファンド

追加型証券投資信託「D I A M世界好配当株オープン（毎月決算コース）（愛称：世界配当倶楽部）」

・変更内容

売買益等によるボーナス分配の回数を従来の年 2 回（6 月、12 月）から年 4 回（3 月、6 月、9 月、12 月）に変更するため、約款に所要の変更を行うものです。

・約款変更適用日

平成 18 年 12 月 1 日（金）

・変更理由

主に売買益等を分配原資とするボーナス分配の頻度を増やし、受益者の皆様により迅速に投資成果を分配することを目的として、収益分配方針を変更いたします。

約款の新旧対照表

旧	新
<p>運用の基本方針（約款第 23 条に基づき委託者の定める方針）</p> <p>2.運用方法</p> <p>（4）収益分配方針</p> <p>2）分配対象額についての分配方針</p> <p>分配金額は、分配対象額の範囲のうち、原則として配当等収益を中心に安定した収益分配を継続的に行うことを目指します。また、毎年6月および12月の決算時には、原則として配当等収益に売買益（評価益を含みます。）等を加えた額から分配を行います。分配金額につきましては、基準価額水準および市況動向等を勘案し委託者の判断により決定します。但し、分配対象額が少額の場合には、分配を行わない場合があります。</p>	<p>運用の基本方針（約款第 23 条に基づき委託者の定める方針）</p> <p>2.運用方法</p> <p>（4）収益分配方針</p> <p>2）分配対象額についての分配方針</p> <p>分配金額は、分配対象額の範囲のうち、原則として配当等収益を中心に安定した収益分配を継続的に行うことを目指します。また、毎年3月および6月、9月、12月の決算時には、原則として配当等収益に売買益（評価益を含みます。）等を加えた額から分配を行います。分配金額につきましては、基準価額水準および市況動向等を勘案し委託者の判断により決定します。但し、分配対象額が少額の場合には、分配を行わない場合があります。</p>

以 上